

第5章 雇用環境・均等室発足 10年

1. 設立の背景と経緯(2016年:平成28年4月)

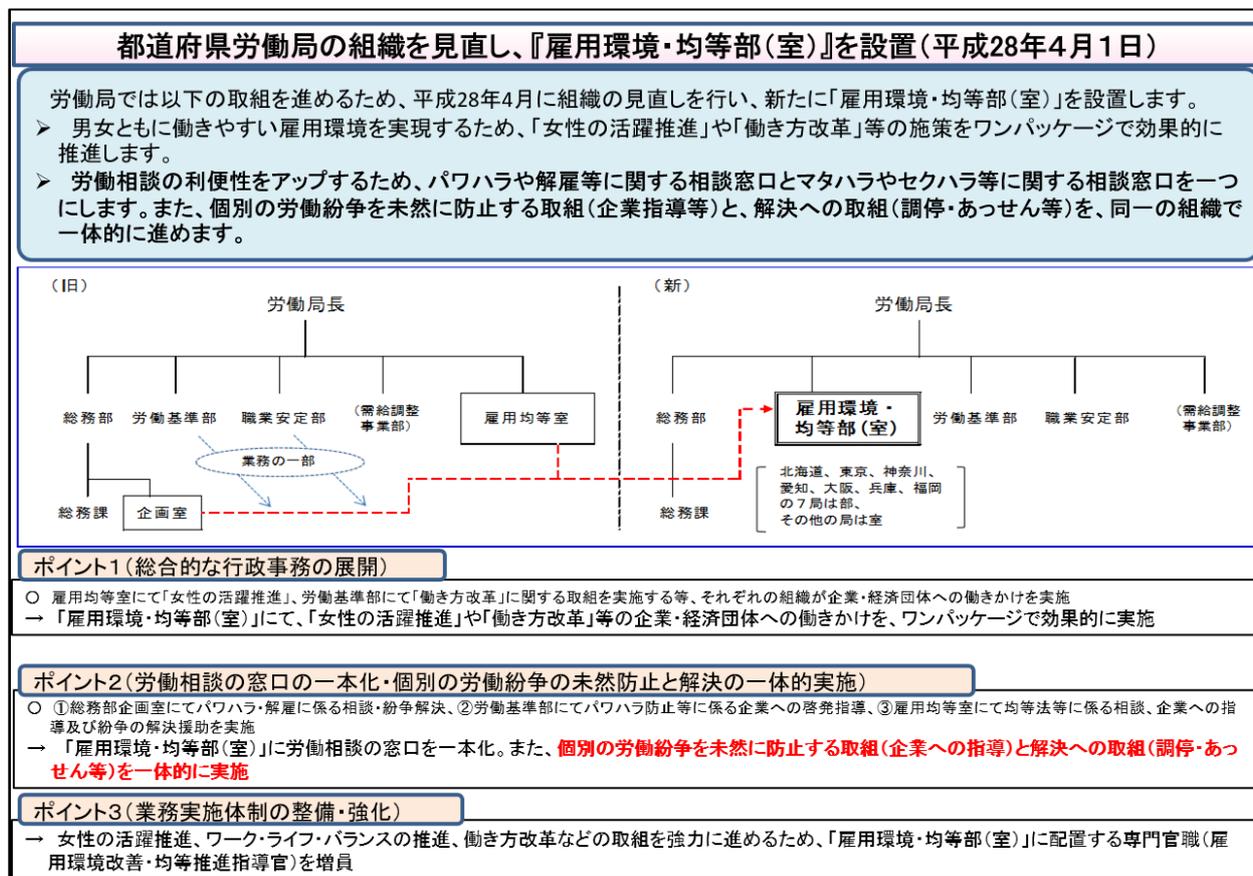
雇用環境・均等部(室)は、2016年(平成28年)4月1日、全国の都道府県労働局に設置されました。

設立の主な理由

- 「働き方改革」の推進体制の強化: 当時、日本が直面していた最大の課題は、少子高齢化に伴う労働力不足でした。これに対応するため、女性、高齢者、非正規雇用労働者など、誰もが能力を発揮できる「一億総活躍社会」の実現が急務となりました。
- 行政サービスのワンストップ化: 従来、労働基準部(労働時間・賃金等)と均等室(男女平等・育児介護休業等)に分かれていた窓口を統合・再編することで、企業の雇用管理改善を総合的に支援する体制を整えました。
- 「保護」から「環境整備」へ: 単に法律違反を取り締まるだけでなく、企業が自発的に働きやすい環境を整えるよう促す「コンサルティング機能」の強化が求められたことが背景にあります。

組織再編のイメージ

旧「均等室」の業務に加え、労働基準部が担っていた「短時間労働者の処遇改善(パートタイム労働法)」や「働き方改革の推進」などの業務を集約し、現在の雇用環境・均等部(室)が誕生しました。



2. この10年間の歩みと主な社会的課題

この10年間は、日本の労働市場が「数(労働力の確保)」の議論から、「質(働き方と処遇の改善)」の議論へと劇的に変化した激動の時代でした。

前半(2016年度～2018年度):構造改革と「働き方改革」の胎動

- **組織の創設と女性活躍の本格化:** 2016年の雇用環境・均等部(室)発足と同時に「女性活躍推進法」が施行。企業への行動計画策定届出や「えるぼし」認定の普及を通じ、組織的な基盤整備に奔走しました。
- **働き方改革のグランドデザイン:** 安倍政権下での「働き方改革実行計画(2017年)」の策定を受け、長時間労働の是正と同一労働同一賃金の実現に向けた、戦後最大級の法改正への準備が加速しました。

中盤(2019年度～2022年度):関連法の施行・ハラスメント対策・コロナ禍への即応

- **働き方改革関連法の順次施行:** 時間外労働の上限規制が導入され、36協定の適正化など「過労死等防止」に向けた指導・支援が強化されました。
- **ハラスメント防止の義務化:** パワハラ防止法が施行(大企業2020年、中小企業2022年)され、職場の人権を守るための相談体制構築が急務となりました。
- **コロナ禍の雇用維持と多様な働き方:** 感染症拡大に伴い、テレワークの導入支援や、小学校休業等対応助成金などの緊急対策の最前線に立ち、地域の雇用を守り抜きました。

後半(2023年度～現在):賃上げ・人手不足対策と「政労使」による共創

- **構造的な賃上げへの挑戦:** 物価高騰を受け、最低賃金の引き上げだけでなく、中小企業の生産性向上を支援する「業務改善助成金」の活用など、賃上げに向けたコンサルティング機能を強化しました。
- **地方版政労使会議の設立:** 2024年度(令和6年度)、三浦栄一郎局長のもと、長野県知事、労働団体、経済団体のトップが集「長野県政労使会議」が本格始動。地域一体となった賃上げなどの課題に向けた取り組みが始まりました。
- **男性育休の定着と格差是正:** 「産後パパ育休」の浸透や、男女の賃金格差開示を通じ、より実質的なジェンダー平等の実現を目指しています。

3. 長野労働局雇用環境・均等室 10 年のあゆみ

【第 1 期】組織の誕生と「働き方改革」の胎動(H28～H30)

組織の立ち上げと並行し、日本全体の労働文化を根底から変える「働き方改革」のグランドデザインが描かれた時期です。

年度	労働局長	室長	内閣・政権	雇用環境・均等、働き方改革の動き	長野県内の出来事
H28	岡崎 直人	川崎 健	第 3 次安倍(改)	雇用環境・均等部(室)発足 「働き方改革実現会議」設置(国)	G7 交通大臣会合 (軽井沢)
H29	石田 茂雄	川崎 健	第 3 次安倍(改)	「働き方改革実行計画」決定 女性活躍推進法の本格運用開始	県内10か所に地域振興局設置
H30	石田 茂雄	荒井 直子	第 4 次安倍(改)	「働き方改革関連法」成立 勤務間インターバル制度の導入促進	「長野県・就業促進働き方改革戦略会議」

【第 2 期】関連法の施行と未曾有の危機への対応(R1～R3)

働き方改革関連の法律が順次施行される中、台風災害やコロナ禍が発生。雇用維持と新しい働き方(テレワーク)への対応が急務となった時期です。

年度	労働局長	室長	内閣・政権	雇用環境・均等、働き方改革の動き	長野県内の出来事
R01	中原 正裕	荒井 直子	第 4 次安倍(改)	時間外労働の上限規制(大企業)施行 同一労働同一賃金への対応周知	台風 19 号(千曲川決壊)
R02	中原 正裕	鳥居 悟	菅 内閣	パワハラ防止法(大企業)施行 コロナ禍の雇用調整助成金・テレワーク支援	「長野県新型コロナウイルス感染症対策産業支援・再生本部会議」
R03	小野寺 喜一	鳥居 悟	岸田 内閣	「同一労働同一賃金」中小企業適用 育児・介護休業法の改正周知(分割取得等)	8 月岡谷、9 月茅野において大雨による土石流災害発生

【第 3 期】賃上げの実現と「政労使」の共創(R4～R7)

少子化対策(男性育休)の深化に加え、物価高に負けない「構造的な賃上げ」と、県内一丸となった推進体制が確立された時期です。

年度	労働局長	均等室長	内閣・政権	雇用環境・均等、働き方改革の動き	長野県内の出来事
R04	小野寺 喜一	渡邊 宏子	第 2 次岸田(改)	産後パパ育休の開始 パワハラ防止法中小企業にも義務化	善光寺御開帳・御柱祭
R05	久富 康生	渡邊 宏子	第 2 次岸田(再改)	構造的な賃上げへの対応本格化 男女賃金格差の開示義務化	長野県の人口が200万人を割り込む
R06	三浦 栄一郎	山村 千華	石破 内閣	「長野県政労使会議」の設立・開催	「私のアクション!未来のNAGANO 創造県民会議」
R07	三浦 栄一郎	綿貫 昭二	石破 内閣 高市 内閣	設立 10 周年の節目	阿部知事全国知事会長に